

安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドンス（大学・研究機関用）第四版（案）
に対する意見公募手続の結果について

令和4年2月4日
経済産業省
貿易経済協力局
安全保障貿易管理課

「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドンス（大学・研究機関用）第四版（案）」について、令和3年11月29日から同年12月28日まで意見公募手続を実施いたしました。

「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドンス（大学・研究機関用）第四版」を公表するに当たり、その結果を以下のとおり公表いたします。

1. 意見公募手続の実施方法

- (1) 募集期間：令和3年11月29日（月）～令和3年12月28日（火）
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び経済産業省ホームページに掲載
- (3) 意見提出方法：e-Gov 意見提出フォーム及び電子メール

2. 意見公募の対象

安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドンス（大学・研究機関用）第四版（案）

3. 提出意見数

14件

※このほか、本ガイドンス（案）とは関係のない御意見（1件）をいただいておりますが、こちらについては今後の参考とさせていただきます。

4. 提出された御意見の概要及びそれに対する回答

提出された御意見の概要及びそれに対する回答は、別紙1のとおりです。

なお、行政手続法第43条第2項に基づき、提出された御意見は整理又は要約しております。提出された御意見については、整理又は要約していないものを安全保障貿易管理課において閲覧に供します。

5. 提出された御意見等を考慮した結果

提出された御意見等を踏まえ、本ガイドンス（案）を別紙2のとおり修正することとしました。

なお、提出された御意見のほか、これまでに大学・研究機関対象に行いました説明会等を通じていただいた御質問、御要望等も踏まえて修正をしております。

6. お問い合わせ先

経済産業省貿易経済協力局安全保障貿易管理課

電話番号：03-3501-2800

メールアドレス：qqfcbh@meti.go.jp